

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19

【電話番号】 04-7169-6550

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番2号

【電話番号】 03-3548-0217

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	58,163	211,724	84,337
経常損失	(千円)	409,161	288,554	549,556
四半期(当期)純損失	(千円)	411,178	288,809	555,178
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,086,651	3,575,951	3,387,225
発行済株式総数	(株)	202,385	234,885	220,885
純資産額	(千円)	1,393,161	1,945,548	1,848,533
総資産額	(千円)	1,491,939	2,010,681	2,037,849
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	3,046.14	1,275.79	3,599.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	93.2	96.3	90.7

回次		第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	859.55	762.86

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第15期は、LFB Biotechnologiesからのオプション契約締結に伴う契約一時金収入等により、84,337千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費223,349千円を計上したこと等により、549,556千円の経常損失を計上しました。
- 6 第15期第3四半期累計期間は、LFB Biotechnologiesからのオプション契約締結に伴う契約一時金収入等により、58,163千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、409,161千円の経常損失を計上しました。
- 7 第16期第3四半期累計期間は興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約締結に伴う契約一時金収入等により211,724千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、288,554千円の経常損失を計上しました。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、平成24年1月26日開催の取締役会において、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行を決議すると共に、平成24年3月19日に開催予定の臨時株主総会に当該議案を付議することを決議しております。詳細は「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間において、当社は、従来より継続して交渉中のライセンス活動及びパイプライン開発の進展に取り組んでまいりました。主要パイプラインは下記のように進捗しております。

パクリタキセルミセル（NK105）につきましては、日本化薬株式会社とライセンス契約を締結し、現在、同社にて乳がん等の治療薬開発を目指した臨床試験が進められており、早期承認取得を目指して、早ければ平成24年中に第 相臨床試験を開始するよう尽力中です。

シスプラチン誘導体ミセル（NC-6004：ナノプラチン®）につきましては、一部のアジア領域を対象とするライセンス契約を締結しているOrient Europharma Co., Ltd.と共に、膵がんを対象とした第 相/第 相臨床試験を台湾及びシンガポールで実施中です。第 相臨床試験パートは終了し、平成23年7月に有効性及び安全性を検証するための第 相臨床試験パートに入っており、日本国内における臨床試験開始に向けても、計画策定を行っております。

ダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につきましては、日本国内における第 相臨床試験の再開及び第 相臨床試験実施に向けての計画策定を行っており、国内外での新たな提携先との交渉にも尽力しております。

エピルピシンミセル（NC-6300：pH応答性ミセル）につきましては、平成23年9月26日、興和株式会社との間でライセンス及び共同開発に関する契約を締結し、新たに主要パイプラインに加わることになりました。今後は同社と協力し、医薬品としての承認取得のため、早期の前臨床試験の実施、第 相臨床試験の開始などのための共同開発体制を構築し、研究開発を進めていく予定です。また、平成22年にエピルピシンミセルの前臨床試験を目指して開始しました国立がん研究センターとの共同研究についても継続実施してまいります。

その他の新規開発パイプラインについては、自社での研究開発を進める一方、国立大学法人京都大学との核酸医薬に関する共同研究を始め国内外の研究機関や製薬企業と低分子化合物、SiRNA、タンパク質などを対象とする共同研究やフィージビリティスタディなどを実施しております。

なお、当第3四半期累計期間において、第1四半期会計期間中の第6回新株予約権（希薄化防止型行使価額修正条項付）の行使による新株式発行及び第3四半期会計期間中の平成23年10月14日付で実施した

第三者割当による新株式発行に伴い、株式交付費3,782千円を計上しております。また、第6回新株予約権（希薄化防止型行使価額修正条項付）が、平成23年10月14日をもって行使期間が満了し消滅したことにより、新株予約権戻入益698千円を計上しております。

当第3四半期累計期間の売上高は、興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約締結に伴う契約一時金収入等により211,724千円（前年同四半期比264.0%増）、営業損失は284,376千円（前年同四半期391,871千円）、四半期純損失は288,809千円（前年同四半期411,178千円）となりました。

資金調達に関しては、当第1四半期会計期間における新株予約権の行使請求に伴う3,000株の新株発行により、87,382千円を調達いたしました。また、当第3四半期会計期間において、平成23年9月26日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年10月14日を払込期日とする、第三者割当による新株式11,000株の発行を行い、290,070千円を調達いたしました。

財政状態につきましては、当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ27,167千円減少し、2,010,681千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ124,181千円減少し、65,133千円となりました。これは主に預り金及び未払法人税等の減少によるものです。純資産合計については、前事業年度末に比べ97,014千円増加し、1,945,548千円となりました。これは、第三者割当増資の実施等による、資本金及び資本剰余金の増加が、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少を上回ったことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は164,463千円であり、売上高比率の77.7%を占めております。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における当社の販売実績は211,724千円であり、前第3四半期累計期間の販売実績58,163千円に比べ153,560千円増加しております。当社が研究開発型の企業であり、契約収入及び製剤等の供給収入等を主な収益源としており、その実績が前第3四半期累計期間を上回ったことによるものです。

なお、当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また、当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

新設

本社・研究所において、研究機能向上のための超高感度質量分析装置をはじめとする研究用機器（総額18,757千円）を取得しました。また、株式会社東京大学TL0から独占的な特許実施許諾権（1,500千円）の取得等を行ったことにより、当第3四半期累計期間の設備投資総額は20,257千円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,885	234,935	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	234,885	234,935		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月14日 (注)1	11,000	234,885	145,035	3,575,951	145,035	3,557,164

(注)1 第三者割当 発行価格26,370円 資本組入額13,185円

割当先 興和株式会社

- 平成24年1月31日の新株予約権の行使により、発行済株式数総数が50株、資本金及び資本準備金がそれぞれ778千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 223,885	223,885	(注) 1、2
単元未満株式			
発行済株式総数	223,885		
総株主の議決権		223,885	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2 「株式数(株)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が46株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。
 3 平成23年10月14日に実施した興和株式会社への第三者割当増資により、発行済株式は11,000株増加し、234,885株となっております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役CFO兼管理部長 兼社長室長	取締役CFO兼管理部長	中塚 琢磨	平成23年8月12日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,767,156	1,729,805
売掛金	6,050	382
有価証券	104,946	105,016
商品	7,436	-
仕掛品	57,892	63,455
原材料及び貯蔵品	2,569	21,589
その他	35,064	26,187
流動資産合計	1,981,116	1,946,436
固定資産		
有形固定資産	19,457	31,743
無形固定資産	26,692	22,074
投資その他の資産	10,582	10,427
固定資産合計	56,732	64,245
資産合計	2,037,849	2,010,681
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,774	14,074
未払法人税等	10,749	5,850
災害損失引当金	3,000	-
その他	173,791	45,208
流動負債合計	189,315	65,133
負債合計	189,315	65,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387,225	3,575,951
資本剰余金	3,368,437	3,557,164
利益剰余金	4,908,119	5,196,929
株主資本合計	1,847,544	1,936,186
新株予約権	989	9,361
純資産合計	1,848,533	1,945,548
負債純資産合計	2,037,849	2,010,681

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	58,163	211,724
売上原価	33,830	71,123
売上総利益	24,333	140,600
販売費及び一般管理費	416,204	424,976
営業損失()	391,871	284,376
営業外収益		
受取利息	964	1,490
その他	104	305
営業外収益合計	1,069	1,795
営業外費用		
株式交付費	16,525	3,782
新株予約権発行費	-	1,678
為替差損	1,834	13
その他	-	500
営業外費用合計	18,359	5,974
経常損失()	409,161	288,554
特別利益		
新株予約権戻入益	-	698
災害損失引当金戻入額	-	944
特別利益合計	-	1,642
特別損失		
固定資産除却損	202	82
特別損失合計	202	82
税引前四半期純損失()	409,363	286,994
法人税、住民税及び事業税	1,815	1,815
法人税等合計	1,815	1,815
四半期純損失()	411,178	288,809

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	12,215千円	13,125千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月7日付で株式会社メディネットから第三者割当増資の払込みを、平成22年12月21日付で有償株主割当増資の払込みをそれぞれ受けました。この結果、第1四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、49,997千円増加し、当第3四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、344,935千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,086,651千円、資本準備金が3,067,864千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期会計期間において、第6回新株予約権の行使請求に伴って新株式3,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ43,691千円増加しております。また、平成23年10月14日を払込期日とする第三者割当により新株式11,000株を発行し、資本金及び資本準備金がそれぞれ145,035千円増加しております。これらの結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ188,726千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,575,951千円、資本準備金が3,557,164千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	3,046.14	1,275.79
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	411,178	288,809
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	411,178	288,809
期中平均株式数(株)	134,983	226,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関する決議

平成24年1月26日開催の当社取締役会にて、NC-6004(ナノプラチン®)及びNC-4016(ダハプラチン誘導体ミセル)の臨床開発並びに原薬及び製剤製造費用に充当することを目的とした、第三者割当の方法による第1回及び第2回転換社債型新株予約権付社債並びに第8回新株予約権の発行を決議するとともに、本転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関する議案を平成24年3月19日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

ただし、本転換社債型新株予約権付社債及び本新株予約権の発行は、本臨時株主総会において第1回及び第2回転換社債型新株予約権付社債並びに第8回新株予約権の発行に関する議案の承認を得ることのほか、新任取締役2名の選任に関する議案の承認を得ること及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

第1回転換社債型新株予約権付社債

1. 発行総額：840,000千円
2. 各社債の発行価額：30,000千円(額面100円につき金100円)
3. 利率：利息は付さない。
4. 償還金額：額面100円につき金100円
5. 償還期限：平成26年3月20日
6. 新株予約権に関する事項
 - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式
 - (2) 発行する新株予約権の総数：28個
 - (3) 新株予約権の払込価格：本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：
本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は
その払込金額と同額とする。
 - (5) 転換価格：1株当たり 28,000円
 - (6) 行使期間：平成24年3月21日から平成26年3月20日まで
 - (7) 当社の新株予約権の行使を指示する権利
当社は、原則として平成25年3月1日以降、市場価格の動向にかかわらず、割当先に対して新株予約権の行
使を指示する権利を有する。
7. 払込期日(発行日)：平成24年3月21日
8. 募集の方法：第三者割当により、次の者に対して割当てる。
ウィズ・ヘルスケア PE 1号投資事業有限責任組合：780,000千円
シーエスケイブイシー技術革新成長支援ファンド投資事業有限責任組合：60,000千円
9. 担保・保証の有無：なし

第2回転換社債型新株予約権付社債

1. 発行総額：860,000千円
2. 各社債の発行価額：20,000千円(額面100円につき金100円)
3. 利率：利息は付さない。
4. 償還金額：額面100円につき金100円
5. 償還期限：平成30年3月20日
6. 社債権者の償還請求権
本社債権者は、平成26年3月20日以降いつでも、当社に対して本社債の償還を請求する権利を有する。
7. 新株予約権に関する事項
 - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式
 - (2) 発行する新株予約権の総数：43個
 - (3) 新株予約権の払込価格：本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は
その払込金額と同額とする。
- (5) 転換価格：1株当たり28,000円
- (6) 行使期間：平成24年3月21日から平成30年3月20日まで
- (7) 当社の新株予約権の行使を指示する権利
当社は、原則として平成25年3月1日以降、市場価格の動向にかかわらず、割当先に対して新株予約権の一
部の行使を指示する権利を有する。また、当社株価終値の当日を含めた5連続取引日単純平均値がその時点
において有効な転換価格の150%を超過した場合には、累積で本新株予約権付社債に付された新株予約権の
個数の40%の数等を上限として、割当先に対して新株予約権の行使を指示する権利を有する。
8. 払込期日（発行日）：平成24年3月21日
9. 募集の方法：第三者割当により、次の者に対して割当てる。
ウィズ・ヘルスケア PE 1号投資事業有限責任組合：800,000千円
シーエスケイブイシー技術革新成長支援ファンド投資事業有限責任組合：60,000千円
10. 担保・保証の有無：なし

第8回新株予約権

1. 払込金額の総額：14,539千円
2. 割当日及び払込期日：平成24年3月21日
3. 新株予約権の総数：67個
4. 各新株予約権の払込金額：217,000円
5. 募集の方法：第三者割当により、次の者に対して割当てる。
ウィズ・ヘルスケア PE 1号投資事業有限責任組合：62個
シーエスケイブイシー技術革新成長支援ファンド投資事業有限責任組合：5個
6. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：本新株予約権1個につき当社普通株式1,000株
7. 行使価格：30,000円
8. 行使期間：平成24年3月21日から平成30年3月20日まで
9. 取得条項に関する事項
当社は、会社法273条第2項の規定に従い、当該取得日の2週間前までに投資家に通知又は公告したうえで、か
かる取得日に残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個につき発行価額と同額で取得することがで
きる。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 秀 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月26日開催の取締役会において、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行を決議すると共に、平成24年3月19日に開催予定の臨時株主総会に当該議案を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。